

りとす、油中急冷の場合には各試験片につき約同一程度に破断力及降伏點共に上昇し延伸率下降せり、即ち油中急冷の効果は立方塊の内外に於て殆ど同一なり。然るに水冷せしものは鋼の内外部に間に著しき變化を示し殊に冷水中に投入せし場合に於て然りとす。

各試験桿より試料を採り顯微鏡試験せしに一〇〇倍の倍率に於て其特徴を示せり、すへての試料は機械試験結果より推定し得る如くパーライト的にして高倍率に於て重疊組織を示せり、只水中に投入したる塊の表面に於てはフェライトの分離少く變態の殆ど停止せられたるを示せり。

(拔萃者曰はく著者は更に華氏二五〇度の特異點の性狀につき研究を進めたるも茲には省略することゝせり)。

◎一九一八年度クニン氏統計拔萃

Quin's metal hand book and statistics, 1918. Compiled by L. H. Quin.

I

生

一、鐵鋼供給に對する政府の管理

鐵鋼供給に對する管理制限は軍需省に於て一九一六年十一月二十日に規定したるか一九一七年十二月十四日之か修正を施したり、其の内容次の如し。

一、オーブンハース製鋼法若くはベッセマー製鋼法によりて製せらるる鐵鋼に對する註文は如何なるものなりとも之か製造を承諾すへからず、又斯る鐵鋼は假令如何なるものなりとも、其鐵鋼を必要とする目的の承認せられざる限り製造すへからず、而して此の如き承認は次の事項の何れかに依つて立證せられざる可らず、即ち註文商店か其目的と共に之を引證せざる可らざるなり。

(a) 海軍省契約證明書及番號若くは海軍省第一部承認契約及番號

(b) 陸軍省契約證明書及番號

(c) 海軍省、商務院の契約證明書及番號

(d) 軍需省契約證明及番號

(e) デ、テビタリメント國際委員若くはフランセイズ委員の認可證明及番號、附軍需省第一分類

(f) 軍需省許可證明及番號並に第一分類

此の小題の(b)は上述(a)より(d)に至るまでの主要契約中に發せざる一切の國內註文を庇護する。倫敦西南郵便管區、ワイトホール、プレス軍需省鋼鐵生產指揮官に對し毎週、一切の製造交付せられたる鋼鐵に付詳細を記述したる完全正確なる報告を所定の形式に據りて爲すへし。

三、上述認可せられたる諸註文は次の優先の順序に依りて遂行せらるへし。

海軍省優先一、優先二、優先三、優先四(若くはA級優先五、優先六及C級)

四、第一項(b)より(d)に至る總ての註文は包括的に自らA級若くは優先四(軍用工事)としての等級に入るこゝとなる。若し更に優先の度高きもの要求せらるゝ場合には、其特に緊急を要する理由を述べて軍需省優先權局へ之か申請を爲さざる可らず。

五、小銃、臼砲、砲架、砲車並に其の諸部分に要する鋼鐵に對する註文は優先權第一(最も緊急なる軍用工事)に於て遂行せらるへく、砲彈其他の目的に要する鋼鐵註文の遂行は上述せられし順序と牴觸し若くは之を延引すへからず、之等の註文は報告の優先權第一の欄内に入るべきものとす。

六、第五項に従へば、砲彈用鋼鐵、砲彈諸部分用鋼鐵及塹壕戰部隊用爆彈、擲彈用鋼鐵は優先權規定の如何を問はず命令せられたる丈の一定數量を製造供給すへし。

砲彈用若くは砲彈諸部分用としてロールされたる一切の鋼鐵は該報告の砲彈用鋼鐵欄に入れらる可く、爆彈用及擲彈用鋼鐵一切は報告の優先權第一の欄内に入れらるへく、而してF.W.D.と記號を

付すへし。

七、鋼鐵は一切、B級以下の如何なる註文にも應じて製造すへからず。

八、以上諸規定に拘らず鋼鐵生産指揮官は自己の判斷に依り之を必要なりと思考するか如き遂行優先權の順序に如何なる明記にても與へらるへきことを指揮するの全權を有すへし。

作業

九、之等諸規定の下に於て第一項に記載せる必要なる事項を實施する一切の註文は軍需省に對する證明書なくして承認せられ得、唯、優先分類B級若くは夫以上のものを實施する説明書は現在に於てロールせるゝ事。

十、一の註文に伴ふ證明に就きては何等特別の形式を必要とせされとも下記諸點の事項は一切の註文に伴はさるへからず。

政府契約證明及等級、目的、軍需省許可證明及番號並に優先權分類及目的

而して明記せられたる材料全部は所謂證明書及分類によりて包括せられたる目的の爲めに必要とせらるゝとの布告

十一、契約若くは許可等級は船舶の即時修繕に對する海軍省指令の場合に於ては固執せらるゝの必要なし。

商人

十二、直接註文に對しては、商人は其註文商店より受けさるへからざる政府契約證明書、等級、目的、若くは軍需省許可證明書及等級、優先權分類及目的を其作業に施ささるへからず、而して其等級及ひ分類は其註文に對し適當なる遂行の順序を與ふへし。

株主

十三、株主は鋼鐵製造の註文を承諾し遂行するに際しては製造家か其製造の註文を承諾し遂行する場合に適用せられたるか如き承諾、優先權其他の事項に關して同様の管理制限に従はざる可らず而してB級以下の註文に應ず可からず。

十四、株主は彼等の株式を填充せんかために作業上註文を送る時に用ひらるべき許可證明書及等級を申請することを得、次の諸點は其申請と共に送致せられざる可らず。

(a) 鋼鐵の通常株

(b) 現在所持すべく要求せらるゝ鋼鐵株

(一ヶ月に於ける鋼鐵株に對する平均請求權

輸出

十五、輸出に關する該大臣の要求は申請に於て得らるゝ特殊の範圍と合す。

十六、此註文の目的の爲めに『製造』なる語はキャスティング、ローリング若しくは、ローリング、フォーギング等を包含し、『鋼鐵』なる語はオープンハースー鋼若しくはベツセマー鋼等の一切の形式を含む而して電氣製鋼法によりて造られたる鋼そは英國にて造られたると輸入したると新製品たると古物たると不完全たるとローリング用の切屑たるとを問はず一切を含む。

二、鐵、鋼、骸炭の最高價格

一九一六年政府當局の制定したる最高價格は時々修正せられたるか現在に於ける其割合は次の如し。

骸炭

ダルハム熔鑛爐

三十三志。

ダルハム鑄造所

三十八志。

ミッドランド及ヨークシャイア

三十二志。

サウスウエールス熔鑛爐

三十七志六片。

鑄造所 五十志六片。

カムバー

ランド 三十七志九片。 スコットランド熔鑛爐 三十五志。 鑄造所 四十五志。 ストープ
正價無税。

銑鐵

次に掲けたるものは一九一六年四月六日政府當局の定めたる價格にして現今猶ほ行はれつつあり。

一九一六年四月六日 一九一七年十二月三十一日

(製造人作業正價無税)

西海岸ヘマタイト	六 ^高 二六	六 ^高 七六
東海岸、スコットランド、ウエルス、ヘマタイト	六二六	六二六
同 燐分 硫黄分	〇〇三以下	六五六
同	〇〇二以下	七〇〇
展性ヘマタイト精製圓形キャスト		八〇〇
同		八五〇
直線キャスト		
小形銑各種		七〇〇
中形銑 白、鼠色及雜色		七五〇
同 各種		六七六
大形銑 各種		六七六
リンクス鹽基性及鑄造		四七六
クリーブランド		四七六

I.D. ダッドレーズブランド部類

コールドブラスト部類

スコッチ鑄造及熔鐵爐第三第四、モークランドの低階級
ダルメリントン、エグリントン及ゴバン

第第三四及他の低階級のもの

第一品質スコットチは此價格より五志以上なり。

上述のものに對しては製造人以外の者は「¹/₁₀₀パーセント以上を附加するを得す。

完成鐵

一九一六年四月十三日政府制定標準價格は次の如し。

標準品質普通容積のもの其他 十三磅十五志

標附パール

正價十五磅、¹/₁₀₀パーセント以下無稅

八月十五日、標附パールは十五磅二十志に引き上げられたり。

鋼

政府制定價格は次の如く一九一六年四月十三日發布せられたり。

アングルス普通形 十一磅二志六片。ヂョイスト 十一磅二志六片 船舶用板 十一磅十志。

同上厚さ $\frac{1}{4}$ 吋以下のもの 十四磅十志。 同上 $\frac{3}{16}$ 吋以下のもの 十六磅。 汽罐用板

十二磅十二志。 鐵道用軌條 十磅十七志六片。 普通軟鋼竿 十磅七志六片。 薄板及グリキ竿

十磅七志六片。 特別竿 十一磅。

亦次の條々附加せらる。

圓形、正方形、六角形、三吋及夫れ以上の鋼 十二磅十志。 同上試驗濟み 十三磅十志。 同上三

84 吋以下 十五磅。 同上試験済み 十五磅十志。 六吋以下及結合せる四吋を含む小鋼竿十四

磅。 同上テース 十五磅。 四吋以下及三吋同上アングルスを含み 十四磅 十志。

同上テース 十五磅十志。 三吋以下及二吋同上アングルスを含み 十五磅。 同上テース十六

磅。 製造家の作業總て無税。 重鋼鐵熔解切屑 五磅十志。 坩堝用特別輕便重切屑 五磅十

五志。 回轉及穿孔屑 二磅十五志。 特別短き附加せる重屑 三磅十五志等すへて交付せられ

たるものなり。

一九一七年八月堅鋼熔解屑片は五磅五志と定められたり、即ち、ターニングス及ボアリングスは三
磅十志。 同上混合は二磅十志。 其他總ての鋼片は五磅五志。 鍛鐵片 $\frac{3}{8}$ 及以上板及部分的

材料(六磅五志。 最も近き處は鐵道無賃。

昨年亦鋼鐵地金、板、ストリップ及レローリングに用ふるための板を切りたるものは十磅七志六片に
定められ、鋼鐵プレート、シート及黒プレートは次の如く定められたり、 $\frac{3}{16}$ 以上十六磅。 $\frac{3}{16}$ より

十六gに至る迄十六磅五志。 十六g以下二十gまで十六磅十五志。 二十g以下二十四g迄十

七磅。 二十四g以下二十六g迄十八磅にして一磅以下缺陷あり。

高速度工具鋼

一九一六年四月十三日、政府指定價格は次の如く發布せられ今猶現に行はる。完成ボール(十四パー
セント、ダングステン)一ポンドにつき二志十片。 同上十八パーセント、三志十片。運搬は購賣者の負擔。
特別狀形の取引は普通外なること等。

屑片

一九一八年一月三日發布せられたる最高價格次の如し。

鋼片

(二)(a) 堅鋼熔解片五磅五志 (b) 鋼ブレイニング、ターニング及ボーリング三磅五志。

(c) 鍛鐵等と混和せる鋼ブレイニング、ターニング、及ボーリング、二磅十志 (d) 其他一切の鋼片一噸につき四磅十五志。

(二) 2½ パーセントを超過せざるものは承認せられたる鋼片商人により賣出しに加へらる。

(三) 明記せられし價格は鐵道及舁舟無料、運送費は一噸につき十志迄購買者に請求せらる。

(四) 保證附分析を以て賣却せられたる鋼片を購買すへき特別許可は次の價格を超へざる價格を以て許可せらる。

堅鋼熔解片(四パーセント以上の磷及硫黄を含まざる)六磅五志。五パーセント以上の磷及硫黄を含まざる堅鋼熔解片は一噸につき六磅。

鍛鐵片

(五)(a)(b) 及 (c) に定められたる鍛鐵片は一噸につき六磅五志なり。

(a) 鍛鐵板、汽罐板、及ひ厚さ $\frac{3}{8}$ 吋以下ならざる部分的材料、鋸の適當にクリーヤなるもの何等鋳及板なきもの若くは、圓きアンヂェル及ひ板等凡へて直徑半吋以下ならざる凡へて剪みに適するもの線片鎖片等。

(b) 堅鍛鐵片は厚さ $\frac{1}{4}$ 吋より少からず馬蹄を含み、鋸及大釘片、鋸及大釘製造片、又直徑 $\frac{1}{4}$ 吋より少からざる鎖片。

(c) 厚さ $\frac{1}{4}$ 吋以下の鍛鐵片はカントリイ鍛鐵片を含む而して凡へての鍛鐵片は、五、六、七の箇條に定めたる何れの階級にも含まれず。

(六) 鍛鐵片の鋼又は他の物質と交へられたるもの一噸に付四磅十五志。

(七) 鍛鐵の鋼又は他の物質と交へられたるブレイニング、ターニング、及ひボーリングは一噸二磅十志。

志。

(八)買者と購賣者との間に定めらるべき價格は一噸に付(五)(a)(b)及び(c)條に於ては六磅五志。(六)條に於ては四磅十五志。(七)條に於ては二磅十志を超過すへからず。

(九)上記の價格は或る重片に適用せず、たゞ直接鍛煉せられ又は、ローリングせられたるものに適用す而してバイリング又はヨークシャー鐵の特別なる品質片にも適用せられず。

(十)此價格は鐵道及び舁舟に於ては無賃なり。

(十一)商人は取引上承認せられたる屑片を上記の價格より二、五パーセント以上超加すへからず。

(十二)鍛鐵片の上記の價格は該商人の屑片場より運搬せらるゝ時は以下の規定によりて割増せらるへし。

(a)運搬せらるゝ所にては一噸に付十志なるを一噸三志超過すへからず。

(b)それか超過する所にては一噸七志六片なるを一噸三志。

(c)若しシエア、せられ、又は、バイリングの爲めに引き去らるゝならは一噸に付十五志。

三、鐵及び鋼の生産——英吉利

銑鐵

地方別——一九一六	鎔鐵爐	鑄造所	鹽基性	ヘマタイト	合計
ダルハム及びヨークシャイアクリーヴランド……	一八五、五六四	五〇七、七七三	八七、八二二	九〇、一九二	二、四九七、三〇三
ダルハム……	三、八五一	四、〇五九	五七、二一五	五〇八、二五八	五九九、九九九
南及西ヨークシャイア……	二六、六八一	四六、九五一	二九、七〇六	——	二九三、三三八
カムバールランド……	——	——	——	六六三、三三二	七二〇、五三三

ランカシヤイア及び北ウエールズ	一九、二四五	一九、三九〇	二三、六五二	三七〇、二六〇	七六四、八八四
スコットランド	七、九六〇	二四四、〇三五	一九、〇二三	七九八、一九八	一、一四四、七六六
ミッドランド(デルビー、ライセ スター、イーザンツ及ノッツ)	三六、〇二〇	四三、三三四	二三、八三七	一六〇	八六五、六一一
リンコルンシヤイア	六〇、六六二	一一、九三七	四七九、一八二	—	五五一、八三三
南ウエールズ及びモン	—	—	五五、一三七	八〇〇、二三八	八五五、五三五
北スタツフォードシヤイア北産及ザロツプ	二〇、六〇八	六三、三五七	一六五、三四〇	—	三三九、四三二
南産ウオルクス、及ウイルツ	一〇三、八七五	九〇、九九八	二二九、七五五	—	四一四、七七二

合計

八九九、四六七 一、四二八、八三四 二、二九〇、五四九 四〇四、二〇四 九、〇四七、九八三

スピトゲル、フエロマンガニーズ、フエロシリコン其他 二九、一八四五

ダイレクト、キヤスチングス 一〇五、二八四

銑鐵總額 一九一六年 九、〇四七、九八三

同 一九一五年 八、七九三、六五九

同 一九一四年 八、九三三、七七三

半製生産物

鍛塊鐵其他

	ベツセマー		オープンハース		シート及チンプレートハース
	酸性	鹽基性	酸性	鹽基性	
一九一五年	一三一、九一九	一九三、〇二三	三〇六、四八五	三一二、一一八	一六三、二六四
一九一六年	二八四、〇九七	二四三、四二〇	八二五、三七二	五九二、三一一	一四八、八〇六

塊鍛鐵其他

ベツセマー

オープンハース

鍛塊鐵其他合計

薄板及錫鍍葉鐵桿合計

一九一五年

三二四、九四二

六一八、六〇三

九四三、五四五

一、五一九、五七七

拔萃 一九一八年度クキン氏統計拔萃

一〇九七

一九一六年

五二七、五二七

一、四一七、六八三

一、九四五、二〇〇

一、二七二、一七五

四、完成ロールド、スチール及び其他鋼鐵作品

鐵道軌條
ベッセマー

オープンハース

輕便軌條

鋼製鐵道軌條
合計

軌道軌條

寢臺車及び
フイツシュプレート

一九一五年

二三三、三八五

一三九、七八九

六一、二四二

四三四、四一六

一一、九八六

六八、一七七

一九一六年

一三〇、三五五

六六、六五三

七四、三三二

二七一、三四〇

一、三七三

三八、八九一

厚さ $1\frac{1}{8}$ 吋以上
の板厚さ $1\frac{1}{8}$ 以下
の板及び薄板
アング、テース、
チャンネル其他ガーダー
デヨイスト一般賣買
の鋼鐵箍及
ストリップ

一九一五年

一、一六〇、三二七

一、三六七、五七七
(亞鉛又は錫引)

三四三、六一七

五三四、五〇三

一七六、〇三六

一九一六年

一、一五三、三八五

七八〇、五八七(同前)

三四五、九〇三

五二三、五四六

一八六、四一六

ワイヤロッド

輪鐵及び軸

鍛接筒及び管

接目無し筒

鋼
フォージング鋼
キヤスチング

一九一五年

一六九、五六二

六二、六〇三

一〇四、四五三

六三、七一六

一一八、一〇二

一七七、〇七一

一九一六年

二〇三、七一五

四七、五六〇

一一一、二二二

六五、五六八

三五二、二六六

一八八、六六九

更に以上のものに加ふるに列舉せられざる完成製作品あり次の如し

一九一五年

七二〇、九八一噸

一九一六年

二、五四二、二七九噸

右列舉せられざるものを加へ各種完成鋼鐵製作品は總計次の如し。

一九一五年

六、三二五、八四四噸

一九一六年

七、五六九、四七九噸

五、鐵及び鋼の生産(種別)

英國鋼鐵——一九一六年

ベッセマー、インゴット、酸性

一、一九六、一五三

〃 〃 鹽基性 五〇五、八一七

小計 一、七〇一九七〇

オープンハース、インゴット酸性 四、三九三、〇〇四

〃 〃 鹽基性 三、〇一二、五五八

小計 七、四〇五、五六二

電氣鋼鐵インゴット 三〇、九六八

鋼鐵インゴット合計 九、一三八、五〇〇

鋼鐵キヤスチングス 一八七、六六九

電氣鋼鐵キヤスチングス 一八、二八八

鋼鐵總計(坩堝鋼を除く) 九、三四四、四五七

半製作品——一九一六年

鍛塊鐵、棒及ひ板——ベツセマー酸性 二八四、〇九七

〃 〃 鹽基性 二四三、四二〇

小計 五二七、五一七

オープンハース酸性 八二五、三七二

〃 〃 鹽基性 五九二、三一

小計 一、四一七、六八三

總計 一、九四五、二〇〇

板、棒及ビ錫葉板、ベツセマー 一四八、八〇六

オープンハース 一、一二三、三六九

合計 一、二七二、一七五

完成製作品 — 一九一六年

鐵道軌條

二七一、三四〇

籬及ひ板

一八六、四一六

スリーパー及フィッシュプレート

三八、八九一

ワイヤロッド

二〇三、七一五

輪鐵及軸

四七、五六〇

板其他、 $\frac{1}{8}$ 及ひ夫れ以上

一、一五三、三八五

鍛接鋼鐵筒其他

一一一、二二二

板其他、 $\frac{1}{8}$ 以下

七八〇、五八七

接目無し鋼鐵筒其他

六五、五六八

曲鐵、テース其他

七五七、七六九

亞鉛鍍薄板

一三一、七〇七

ガーダー其他

三四五、九〇三

錫鍍葉鐵及混鉛葉鐵

五七六、七八七

一般賣買鋼鐵

五二三、五四六

六、鐵及鋼鐵の生産 (單位百萬噸) (國別)

大英帝國

年 別

銑 鐵

ベッセマー鋼

オープンハース鋼

鋼鐵合計

一九〇六年

一〇、一四九

一、九〇七

四、五四五

六、五五二

一九〇七年

九、九二三

一、八五九

四、六六三

六、五二三

一九〇八年

九、二八九

一、四七八

三、八六二

五、三四一

一九〇九年

九、六六四

一、七三三

四、一四八

五、八八二

一九一〇年

一〇、二一六

一、七七九

四、五九五

六、三七四

一九一一年

九、七一八

一、四六二

五、〇〇〇

六、四六二

一九一二年

八、八八九

一、五二二

五、二七四

六、七九六

一九一三年

一〇、四八二

一、六〇一

六、〇六三

七、六六四

一九一四年	九、〇〇六	一、二七九	六、五五六	七、八三五
一九一五年	八、七九三	一、三〇一	七、〇四九	* 八、五五〇
一九一六年	九、〇四八	一、七〇二	七、四〇六	九、二四四

* 印ハ電氣鋼鐵及ビキヤスチングスヲ包含ス

合衆國

銑鐵

生

鋼

ベツセマー鋼

オープンハース鋼

インゴット及キヤ
スチングス合計

完成鐵鋼合計

一九〇六年	二五、三〇七	一、二、二七六	一〇、九七〇	二、三、三九八	一九、五八八
一九〇七年	二五、七八一	一、一、六六七	一一、五四九	二、三、三六二	一九、八六四
一九〇八年	一五、九三六	六、一一六	七、八三六	一四、〇二三	一一、八二八
一九〇九年	二五、七九五	九、三三〇	一四、四九五	二、三、九五五	一九、六四四
一九一〇年	二七、三〇三	九、四一二	一六、五〇四	二、六、〇九五	二一、六二一
一九一一年	二、六四九	七、九四八	一五、五九九	二、三、六七六	一九、〇三九
一九一二年	二九、七二六	一〇、三二八	二〇、七八〇	三、一、二五一	二四、六五六
一九一三年	三〇、七二四	九、五四六	二一、五九九	三、一、三〇一	二四、七九一
一九一四年	二、三、〇五〇	六、二二一	一七、一七五	二、三、五一三	一八、三七〇
一九一五年	二九、六六二	八、二八七	二三、六七九	三、二、一五一	二四、三九三
一九一六年	三九、四三四	一一、〇五九	三一、四一五	四、二、七七四	三二、三八〇

獨逸——(測量噸)

銑鐵

酸性鋼鐵

鹽基性鋼鐵

鋼鐵總計

一九〇五年	一〇、九八七	六、五五	九、四一一	一〇、〇六七
-------	--------	------	-------	--------

拔萃 一九一八年度クキン氏統計拔萃

一九〇六年	一二、四七八	七、一六	一〇、五九二	一一、三〇八
一九〇七年	一三、〇四五	六、八五	一一、三七八	一二、〇六四
一九〇八年	一一、八一三	五、九八	一〇、四八〇	一一、一八六
一九〇九年	一二、九一七	四、六三	一一、四八五	一二、〇五〇
一九一〇年	一四、七九三	四、二四	一三、一五六	一三、六九九
一九一一年	一五、六五二	五、七一	一四、三〇九	一五、〇一九
一九一二年	一七、八五二	四、八二	一六、六六六	一七、三〇二
一九一三年	一九、三〇九	五、三三	一八、二二三	一八、九五九
一九一四年	一四、三九〇	四、六二	一四、三二六	一四、九四六
一九一五年	一一、七九〇	四、一三	一一、九六二	一三、二五八
一九一六年	一四、五〇〇	—	—	一五、五〇〇

加奈太ノヴァスコチア半島ヲ含ム

銑 鐵

ベッセマー鋼

オープンハース鋼

軌 條

ロールド鐵
及鋼の合計

一九一一年	八二四	一八九	六〇一	三六〇	七八二
一九一二年	九一三	二〇七	六四五	四二三	八六一
一九一三年	一〇一五	二七三	七、七六九	五〇七	九六七
一九一四年	七〇六	一八六	五五七	三八二	六五九
一九一五年	八二五	二二	八八五	二一〇	六五三
一九一六年	一〇六九	一一	一二四五	八一	九六四

露 西 亞

銑 鐵

鋼鐵インゴット

完成製產品

軌條其他

一九一二年

四、一九七

四、四二一

三、七二七

一九一三年

四、五四七

四、八二七

四、二九九

七四五

一九一四年

四、二六〇

四、七四四

四、二四四

八〇四

一九一五年

三、六四八

四、九〇〇

三、二一四

五九〇

一九一六年

四、一四八

四、六九六

三、七〇六

瑞典 (測量噸)

銑 鐵

精鍊塊鐵

ベッセマー鋼

高爐鋼

鍛 鐵

一九一三年

七三〇

一五九

一一六

四六九

七四四

一九一四年

六三五

一一三

九三

四〇九

六一四

一九一五年

七六七

一一九

九〇

四九八

七〇八

佛 蘭 西 (測量噸)

銑 鐵

軌 條

賣買鋼及型

ロール鐵及鋼

鋼鐵合計

一九一一年

四、四七二

四四九

一、一一八

二、六三八

四、四七〇

一九一二年

四、九四九

五三一

九六九

三、〇二八

四、九三九

一九一三年

五、二一一

四三〇

一、〇二六

二、九九三

五、三一一

一九一四年 +

二、五〇〇

二〇〇

四五〇

一、四〇〇

二、四〇〇

+印ハ一月より六月迄の推測にして之以上の製産なし

伊 太 利 (測量噸)

銑 鐵

完成鐵

完成鋼

錫鍍葉鐵

電鍍薄板

一九一三年

四二七

一四三

八二六

二九

一〇

拔 萃 一九一八年度クキン氏統計拔萃

一九一四年

三八五

一一四

七九六

二六

一四

一九一五年

四三七六

七一

八五四

二九

一一

一九一六年

四五五

皆無

七、鐵及鋼の生産 (年別)

合衆國銑鐵 (單位百萬噸)

一九一五年

一九一六年

一九一七年

一九一五年

一九一六年

一九一七年

一月

一六〇一

三、一八五

三、一五一

七月

二、五六三

三、二二四

三、三四二

二月

一六七四

三、〇八七

二、六三七

八月

二、七七九

三、二〇四

三、二五〇

三月

二、〇六三

三、三三八

三、二五五

九月

二、八五二

三、二〇二

三、一三三

四月

二、一六六

三、二二八

三、三三五

十月

三、一二五

三、五〇九

三、三〇三

五月

二、二六三

三、三六一

三、四一七

十一月

三、〇三七

三、三一二

三、二〇六

六月

二、三八一

三、二一一

三、二七〇

十二月

三、二〇三

三、一七一

二、八八三

合計

一九一五年

二九六六二

一九一六年

三九、〇三二

一九一七年

三八、一八二

合衆國精製鋼鐵 (單位百萬噸)

一九一三年

一九一四年

一九一五年

一九一六年

鋼鐵インゴット及キャスチングス

三二、三〇一

二二、五一三

三二、一五一

四二、七七四

ロールド鐵及鋼合計

二四、七九一

一八、三七〇

二四、三九三

三二、三八〇

軌條

三、五〇二

一、九四五

二、二〇四

二、八五五

薄板及板
ワイヤロッド
型
賣買條及竿
線釘(小樽)

合衆國鋼鐵業組合未滿註文の噸量(單位百萬噸)

三月三十一日

六月三十日

九月三十日

十二月三十一日

一九一三年
一九一四年
一九一五年
一九一六年
一九一七年

七、四六八
四、五六四
四、二六四
九、三三一
一一、七二二

五、八〇七
四、〇三三
四、六七八
九、六四〇
一一、三八三

五、〇〇四
三、七八八
五、三一八
九、五二三
九、八三三

四、二八二
三、八三七
七、三〇六
一一、五四七
九、三八二

五、七五一

四、七一九

六、〇七八

七、四五四

二、四六四

二、四三一

三、〇九六

三、五一九

三、〇〇四

二、〇三一

二、四三七

三、〇三〇

三、九五七

二、五二三

四、一三一

六、二三〇

一三、五五九

一三、一三二

一四、五八三

一七、一四八

加奈太(銑鐵及び鋼)

銑鐵

鋼鐵インゴット
鋼鐵キヤスヂング

軌條

板及薄板其他

一九一一年

八二四、三六八

七六八、五五九

二二、三一二

三六〇、五七四

三四四、七六〇

一九一二年

九一二、八七八

八二〇、七九二

三二、二三九

四二三、八八五

三七三、二五七

一九一三年

一、〇一五、一二八

一、〇〇六、一四九

三六、三五四

五〇六、七〇九

三九二、三四〇

一九一四年

七〇五、九七二

七二四、五九六

一八、七五六

三八二、三四四

二一八、一二五

一九一五年

八二五、四二〇

八七三、二六五

三九、四九〇

二〇九、七五二

三二八、七七七

一九一六年

一、〇六九、五四一

一、二五五、一九六

三二、三二三

八一、四九七

七〇七、八二三